

第 1 研究・教育の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 国際的に通用する人材の育成

カリキュラムの見直し

- 新カリキュラムを 4 年生まで適用し、全学年移行を完成させるとともに、教育理念をより効果的に達成するために新入生への初年次教育を教育課程外で導入する。
- 単位制度の趣旨に鑑みて年間の履修登録上限単位数を引き下げるほか、新カリキュラム実施上の課題点があれば対応を検討する。
- 授業評価アンケート等の学生意見を各教員が教育活動において考慮しつつ、高い学生満足度の維持に努める。
- その他、新カリキュラムを効果的に実施するための新たな FD の取組の調査・検討を行う。
- 上記の取組を踏まえながら、語学授業の少人数クラス化の成果や志願者倍率等の入試実施状況など、引き続き中期的な視点から各学科コースの運営状況の検証に努める。

(1) 複数外国語を使える高い語学力の育成

① 複数外国語の運用能力の獲得

- 語学授業の少人数クラス化を全学年で実施する。
- 受験者や入学者へのアドミッションポリシー（求める学生像等）の PR に努め、外国語等の修得に意欲のある優秀な学生を確保する。
- 近年の整備状況を踏まえて CALL 機能等を有する情報メディア教室や e ラーニング（英語学習）の利用状況を把握し、今後当面の更新方針を検討する。

② 専攻語学以外の言語の充実

- 引き続き多様な兼修語学を提供して学生に 2 言語以上の修得を促す。

(2) 国際コミュニケーション能力の強化

- 国際コミュニケーションコースの第 1 期卒業生の TOEIC スコア（平均 900 以上）や就職実績を企業等に積極的に PR する。
- 第 2 期卒業予定者の語学力進捗調査を行う。
- 大学院修士課程英語学専攻内に通訳翻訳学領域を新設し、より高度な英語運用能力を培った大学院生の育成に着手する。
- 通訳翻訳学領域でのダブルマスター制度の導入について、引き続き

海外の大学院等と協議を行う。

(3) 情報化社会への対応

- 教員や学生の研究教育環境の充実のため、無線 LAN 設備を試行導入するほか、国立情報学研究所の学術認証フェデレーションへの参加を引き続き検討する。
- 学生の情報リテラシー向上のため、教育現場での応用を想定して教材作成等の演習を行う情報科学概論Ⅲを引き続き開講するとともに、学生への各種情報提供を充実させ、必要な知識等を提供する。
- 学生選書やビブリオバトルなどの実施を通じて、学生の図書館利用を促進する。
- リポジトリ（学術論文や紀要等を保存・公開する電子システム）を構築及び試行公開することにより、学内外から検索・閲覧できる環境を整備する。

(4) 学生アメニティの拡充

① 学生数の増加等に伴う施設充実

- 学舎 1 階トイレの改修を行う。
- 学生の交流や自習のためのスペースの確保策を検討する。
- その他、学生団体からの施設・設備に関する要望などへの対応を検討する。

② 老朽施設・設備の改修

- 長期保全計画に基づき、個人研究棟の外壁改修工事などの老朽改修工事を実施する。
- 施設保全計画の年次更新を行うとともに、定期的に安全点検を行い必要な緊急補修などに対応する。

(5) 学生への生活支援と進路・就職支援

① 就職支援体制の整備

- カリキュラム化して 2 年目となるキャリアデザイン科目について、前年度並みの受講者数の確保を目指して実施する。
- 学部・第 2 部の新入生全員に TOEIC 受験機会を提供するとともに、全学生を対象に成績優秀者表彰制度を実施する。また、これらの結果も参考にしながら、本学生の TOEIC スコアを企業等に PR する。
- 企業の採用時期等の動向の把握に努め、3・4 年生や海外留学予定者などに対して、適切な情報提供や支援を行う。
- 企業採用説明会や未内定者への個別相談をきめ細やかに実施すると

ともに、学生ニーズ等に応じて、インターンシップや各種セミナー等の支援内容の充実や見直しを検討する。

○就職支援活動において、内定を得た 4 年生や卒業生、同窓会（楠ヶ丘会）との連携の充実を図る。

②学生相談の充実

○支援が必要な学生を早期に把握し、引き続き教職員及びカウンセラーの連携による適切な相談支援を行う。

○各種奨学金情報の適切な提供や授業料減免制度などを通じて、必要な学生への経済的支援に努める。

○休学者数、退学者数やその事由の定期的な把握を継続する。

③学生ニーズの把握

○学生団体からの要望等を通じて学生ニーズを把握し、必要な対応を行う。

2 高度な研究・教育の推進体制

(1) 外国学の研究拠点と研究成果の発信

①外部研究資金の導入促進

○前年度に常設化した申請アドバイジング窓口や申請説明会などの支援事業を実施し、本学研究者の科学研究費その他の外部研究資金の獲得を一層促進する。

○若手教員への個別的な相談支援に努めるほか各学科グループに一定数の申請を促しながら、獲得実績の維持又は向上を目指す。

②大学独自の研究プロジェクトの実施

○第 3 回若手チベット学研究者国際会議及び神戸市外国語大学・バスク大学第 2 回国際セミナーの 2 つの国際会議を開催する。

○リポジトリ（学術論文や紀要等を保存・公開する電子システム）を活用し、上記の国際会議を含む本学の研究成果のデータを蓄積し、WEB 上での情報発信を強化する。

③海外の研究機関との連携

○法人化後に協定を締結した 5 つの研究機関等と学術交流を推進するとともに、新たな提携先の開拓に努める。

(2) 研究と教育をリンクさせた大学院教育

①研究者の育成

○大学院の審議体制を再整備し、2010 年度に策定した新たな大学院教育の理念に基づいて、カリキュラムの見直しの検討を進める。

○学術国際会議研究発表助成制度を活用して、博士課程の大学院生の

海外での研究活動を支援する。

- 東京外国語大学との協定に基づき第3回合同セミナーを実施し、双方の大学院生と教員による学術交流を深める。
- 大学院における留学生の受入体制整備の一環として、大学院入学を目指す学生に研究指導を行う外国人研究生制度の見直しを検討する。

②リカレント・プログラムの充実

- 小中高校教員である大学院生の授業等への高い満足度の維持に努めるとともに、レクチャーシリーズなどを通じて引き続きプログラムの活性化を図る。

③海外の大学院との連携

- 提携先の天津外国語大学から大学院生を受け入れ、ダブルマスター制度の運用を行う。
- その他の海外の大学院とも、将来的なダブルマスター制度の導入も視野に入れて、交流や連携先の開拓に努める。

3 地域貢献

(1) 社会人を対象にした教育の充実

- オープン・セミナー（市民講座特別コースを改称）を実施し、市民の多様なニーズに応えるため、新たに学外でも開講する。
- 市民も参加できる講演会などを定期的に開催する。
- 社会人の長期継続利用などのニーズがある科目等履修生制度について、より使いやすい制度とするための見直しを検討する。
- 図書館の市民利用制度を12月にも試行的に拡充する。
- その他、市民の生涯学習などのニーズに積極的に応えるための方策を検討する。

(2) 神戸市の教育拠点としての役割の充実

①小学校の英語教育支援

- 「小学校外国語活動基本研修」を神戸市教育委員会からの委託を受けて実施し、小学校教員への研修を推進する。
- 各小学校の校内研修や、近隣の小学生の訪問受入などの要請に積極的に対応するほか、学生をイングリッシュサポーターとして各小学校に派遣する。

②小学校・中学校・高等学校への支援

- 地域の小中高校の現職教員の参加を受け入れるオープンクラス事業を実施する。
- 市内の中高校との様々な連携事業を実施し、相互の教員及び学生の

派遣やイングリッシュサマースクール、中高英語科教員スキルアップ研修などを実施する。

③地元企業等への支援

○地元企業が行う地域貢献事業への参画や支援などを検討する。

(3) 推薦入学制度の拡充

○推薦入試（市内枠及び全国枠）の市内高校への入試広報を強化し、本学への進学を目指す地元の優秀な学生を積極的に受け入れる。

(4) 神戸市教育委員会との連携

①全学的な「連携協議会（仮称）」の設置

○神戸市教育委員会との連携協議会を定期的を開催し、アクションプログラムに基づく各事業を計画的に実施する。

②スクールサポーター等のプロジェクトチーム設置

○教職志望学生への総合的な支援充実のため、情報提供や個別相談指導等の拠点となるスペースの設置を検討する。

○市内の小中学校等で授業や教材作成補助を行うスクールサポーターやイングリッシュサポーターに学生が積極的に参加するよう促す。

③語学教員養成機関としての機能充実

○在学中に小学校教員免許を取得できる制度を実施するとともに、受講学生への支援を充実し、免許取得者及び採用者を継続的に確保するよう努める。

(5) ボランティア活動の支援体制の充実

○東日本大震災の被災地ボランティア活動に継続して取り組む。

○スクールサポーター等の教育課程内でのボランティア活動を実施するとともに、国際、福祉、教育など様々な分野における学生の主体的なボランティア活動の支援・啓発を行う。

4 国際交流

(1) 国際交流部門の組織的基盤の確立

○国際交流センターが中心となって、留学を目指す学生や留学経験学生、外国人留学生、ALT などによる異文化交流事業を活発に行う。

○派遣留学制度の拡充等に伴って増加する業務の効率化や学生サービスの向上を検討する。

(2) 留学支援体制の充実

①外国人留学生のための日本語学習環境の整備

○日本語プログラムの充実を図るとともに、留学生と学生との交流を活発に行う。

②外国人留学生の増加策・支援策の検討

○日本語プログラムを受講する留学生への生活支援や日本語会話パートナーの配置を実施し、必要な支援の充実を検討する。

③公費派遣留学制度の充実

○短期派遣留学制度において、新たに北京語言大学への派遣を開始することにより、全学科での派遣先を確保する。

○長期留学を目指す学生への支援充実のため、海外の大学との学生の交換又は交流提携を拡充するとともに、TOEFL や IELTS の要件スコアの取得支援や入学後早期からの留学情報発信強化などに努める。

○その他、派遣留学制度の拡充や留学希望者への支援充実を検討する。

(3) 海外の研究教育機関との連携の拡充

①交流相手校の開拓

○東北師範大学（中国）から交換教員の受け入れを開始するほか、新たに国際関係学科においてもオーガスタナ大学（アメリカ）から教員を受け入れ、学生に英語による授業や講演を受ける機会を提供する。

○その他も、海外の大学等からの交換教員や客員研究員の受け入れについて、引き続き検討を行う。

②研究機関との連携

○学術提携先との交流や外国人研究者招へい事業の活用等を通じて、研究者や大学院生による海外の研究機関との交流を促進する。

(4) 神戸市及び地元企業の国際交流の支援

○神戸市や地元の国際交流団体からの異文化交流事業への参加要請などに対して、通訳ボランティア等として学生を派遣する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善

(1) 自律的・効率的な大学運営

○2012年度末の任期満了に伴う理事の選考手続きを適正に実施する。

○今後大学院教育の見直しを進めるために、教育研究評議会のもとに大学院運営部会を設置するなど、学内審議体制を整備する。

(2) 迅速で戦略的な意思決定システム

- 各業務を執行する理事の迅速な意思決定を支えるために理事補佐を配置するとともに、事務局組織の点検を行う。

(3) 学外との情報の受発信

- ホームページ上に新たに大学広報に関する動画を掲載するなど、受験者により分かりやすく本学の魅力を伝える広報を拡充する。
- 来場者数が年々増加するオープンキャンパスや高校の大学訪問の受け入れなどについて、教職員や学生の参画も得て円滑に対応する。
- 入試広報の対象地域をより広域に設定する。
- 大学イメージを広く社会に発信するための大学ロゴを作成する。
- 同窓会（楠ヶ丘会）と連携して、卒業生向けの広報や情報発信を充実させる。

2 人事の適正化

①雇用形態の多様化

- 各専門分野で研究業績の優れた教員を計画的に採用するとともに客員教授制度などを実施し、教育研究体制の充実を図る。
- 市派遣職員を計画的に引き揚げ固有職員の採用を進めるとともに、適正な職員配置に努める。

②業績評価システムの導入

- 教員の業績評価（ユニット制）及び事務職員の勤務評定について、適正に実施する。

③人材育成の推進

- 中長期的な人材育成の取組の充実を図り、新規採用職員への研修内容の見直しや3年次研修を新規に実施する。
- 教員の在外研究制度や特別研修制度を実施する。

④給与制度・就業規則

- 就業規則、給与制度の適正な運用を行う。

3 事務などの効率化・合理化

- 学生サービスの向上と効率的な執行体制の確保のため、事務事業や組織等の点検を行う。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保

①学生納付金の定期的な見直し・適正化、収納方法の多様化

- 他大学の学生納付金の状況や適正な受益者負担等を勘案しながら、学生納付金の設定について点検を行うとともに授業料減免制度の見

直しを行う。

②大型科学研究費など外部研究資金の獲得

○研究活動のさらなる活性化を図り、科学研究費補助金の間接経費など外部研究資金の一定の収入額の維持に努める。

③多様な自己財源の確保

○ホームページなどでの寄附募集を行うとともに、同窓会（楠ヶ丘会）と協力した卒業生との連携強化を図る。

○大学施設の外部団体利用の使用料収入や市民講座等の受講料収入などの多様な収入確保に努める。

2 経費の抑制

(1)適切な定数管理と支出の削減

①中長期的・全学的な観点からの適正な人員配置、総人件費の抑制

○サービスの質的向上を図りつつ、計画的な採用及び適正な人員配置により、総人件費の抑制を図る。

②管理運営コストの削減

○管理運営業務を点検し、経費の削減を図る。

(2)弾力的な予算制度

○年度途中での執行状況を把握し、緊急課題に対応する。

3 資産の運用管理の改善

①学舎等老朽施設・設備の改修

○長期保全計画に基づく老朽施設・設備の改修を行うとともに、設備面での省エネルギー化を推進する。

②AV教室等学内ネットワークの整備

○第1期の整備状況を踏まえて情報メディア教室の利用状況を把握し、今後当面の更新方針を検討する。

○教員のCALLシステム等の利用や情報メディア教材作成等への支援を行う。

③資産の積極的活用と適正な利用料の設定

○大学施設の外部団体への貸付について、語学試験や教育研究等の利用を促進するとともに、近隣大学の状況等を勘案しながら料金設定を適宜検討する。

○大学内の各施設の利用状況を点検し、学内の教育研究活動の新たな空間需要があれば効率的な活用を図る。

第4 点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実

- 第1期の6か年の取組実績を踏まえて、第1期中期計画の達成状況について自己点検評価を行う。
- 2010年度に受審した学校教育法に基づく大学評価結果への対応を引き続き検討する。

2 積極的な情報公開

- 教育情報の公表や法人運営情報の公開などに適切に対応し、社会的説明責任を積極的に果たすよう努める。

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

①環境マネジメント活動を継続

- KEMS ステップ2の認証取得を更新するとともに、2011年の目標未達成項目や節電への社会的要請などへの対応策を講じ、地球環境負荷の低減に努める。

②学生・教職員の安全衛生管理

- 教職員や学生を対象に、時宜にあった保健知識の啓発を行うとともに、市民救命士講習やAEDの啓発を実施する。
- 分煙推進のため喫煙マナーの啓発を行い、あわせて禁煙の啓発を進める。
- その他、安全衛生委員会を定期的実施し、教職員の安全衛生管理を推進する。

③危機管理

- 危機管理マニュアルの周知徹底や防火・防災訓練の実施により、教職員の危機管理意識の高揚を定期的に行う。
- 危機管理関係の個別マニュアルについて、必要に応じて新規作成や修正を行う。
- 海外留学等の渡航前の学生に、治安や災害、薬物等の様々な危機管理に関する情報提供を行う。

④情報管理

- 構成管理システムの運用の徹底を図り、端末やソフトウェアの適正管理を行う。

⑤法令遵守

- 教職員に対するコンプライアンスに関する啓発・研修を実施する。

⑥内部統制

- 内部監査室による計画的な監査を実施し、個別業務の検証・評価及びその改善等を行う。

第6 予算、収支計画及び資金計画

1 予算（2012年度）

別紙

2 収支計画（2012年度）

別紙

3 資金計画（2012年度）

別紙

第7 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

3億円

2 想定される理由

運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすることも想定される。

第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第9 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算（2012年度）

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 307
自己収入	1, 186
授業料・入学金・検定料収入	1, 154
その他	32
受託研究等収入	1
計	2, 494
支出	
業務費	2, 406
教育研究経費	249
一般管理費	165
人件費	1, 991
受託研究費等経費	1
施設・設備整備費	88
計	2, 494

『運営費交付金』のうち、2012年度当初予算額1,280百万円、前年度からの繰越額のうち使用見込額27百万円

2. 収支計画（2012年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	2, 484
經常費用	2, 484
業務費	2, 244
教育研究経費	252
受託研究費等	1
役員人件費	69
教員人件費	1, 460
職員人件費	462
一般管理費	165
減価償却費	75
臨時損失	0
収入の部	2, 484
經常収益	2, 484
運営費交付金収益	1, 227
授業料収益	930
入学金収益	186
検定料収益	35
寄附金収益	1
受託研究等収益	1
財務収益	2
雑益	27
資産見返運営費交付金等戻入	54
資産見返補助金等戻入	1
資産見返寄附金戻入	5
資産見返物品受贈額戻入	15
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

3. 資金計画（2012年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	3, 0 3 1
業務活動による支出	2, 3 7 8
投資活動による支出	1 1 6
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	5 3 7
資金収入	3, 0 3 1
業務活動による収入	2, 4 6 7
運営費交付金による収入	1, 2 8 0
授業料・入学金・検定料による収入	1, 1 5 4
受託研究等収入	1
寄附金収入	3
その他の収入	2 9
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	5 6 4